

市第 140 号議案

勝田小学校及び勝田小学校コミュニティハウス（仮称）

建替工事（建築工事）請負契約の変更

勝田小学校及び勝田小学校コミュニティハウス（仮称）建替工事（建築工事）請負契約の一部を変更する契約を次のように締結する

。

令和 6 年 2 月 9 日提出

横浜市長 山 中 竹 春

勝田小学校及び勝田小学校コミュニティハウス（仮称）建替工事（建築工事）請負契約（令和 4 年 9 月 16 日議決・令和 4 年 11 月 29 日一部変更専決）第 4 項中「2,191,200,000 円」を「2,425,229,400 円」に改める。

提 案 理 由

勝田小学校及び勝田小学校コミュニティハウス（仮称）建替工事（建築工事）請負契約について契約金額を変更したいので、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例第 2 条の規定により提案する。

参 考

令和4年9月16日原案可決

令和4年11月29日一部変更専決

市第51号議案

勝田小学校及び勝田小学校コミュニティハウス（仮称）

建替工事（建築工事）請負契約の締結

勝田小学校及び勝田小学校コミュニティハウス（仮称）建替工事（建築工事）の請負について、一般競争入札の結果、契約の相手方が決定したので、次のように契約を締結する。

令和4年9月6日提出

横浜市長 山中竹春

- |   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 工 事 名   | 勝田小学校及び勝田小学校コミュニティハウス（仮称）建替工事（建築工事）             |
| 2 | 工 事 概 要 | 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建 1棟<br>8,549.90 m <sup>2</sup> |

(1) 校舎部分

1階の一部	2,407.79 m <sup>2</sup>
2階の一部	1,721.30 m <sup>2</sup>
3階	1,616.91 m <sup>2</sup>
4階	1,536.43 m <sup>2</sup>
塔屋	32.00 m <sup>2</sup>
計	7,314.43 m <sup>2</sup>

(2) 屋内運動場部分

2階の一部	921.72 m <sup>2</sup>
-------	-----------------------

(3) コミュニティハウス部分

1階の一部

313.75㎡

3 工事場所 都筑区勝田町 348番地の2

4 契約金額 2,191,200,000円

5 完成期限 令和6年5月31日

6 契約の相手方 中区南仲通3丁目31番地  
渡辺・昭和建設共同企業体  
代表者

中区南仲通3丁目31番地

株式会社渡辺組

代表取締役 渡 邊 一 郎  
社 長

#### 渡辺・昭和建設共同企業体の構成員

1 中区南仲通3丁目31番地

株式会社渡辺組

代表取締役 渡 邊 一 郎  
社 長

2 保土ヶ谷区和田一丁目13番21号

昭和建設株式会社

代表取締役 工 藤 圭 亮  
社 長